

令和5年度（10月入学）神戸大学大学院工学研究科・工学部
科目等履修生・聴講生出願要項

科目等履修生又は聴講生として入学を志願する者があるときは、本研究科・学部の学生の修学に差し支えない範囲において、選考の上、教授会の議を経て、研究科長・学部長がこれを許可します。

履修又は聴講（以下、「聴講等」という）することができる授業科目は一学期10単位以内とし、実験及び実習は原則として許可しません。

聴講等の期間は許可された授業科目の開講期間とし、1年（第2、第4クォーター開始月から入学した場合は2学期）以内になります。

特別の理由により、引き続き聴講等を志願する者については、聴講等の期間を延長することがあります。

ただし、その場合の聴講等の期間は、通算して2年を限度とします。

科目等履修生・聴講生出願の際には事前に授業担当教員の承認が必要となります。

***科目等履修生・聴講生の出願手続き等は、次のとおりです。**

1 出願資格

次の各号のいずれかに該当する者及び令和5年9月30日までに該当する見込みの者
(学部)

- (1) 高等専門学校を卒業した者
- (2) 大学(短期大学を含む)を卒業した者
- (3) 外国において、学校教育における14年の課程を修了した者
- (4) 教授会において、前3号に掲げる者と同等以上の学力があると認めた者

(博士課程前期課程)

- (1) 大学を卒業した者
- (2) 学校教育法（昭和22年法律第26号）第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより、当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- (5) 文部科学大臣の指定した者（昭和28年文部省告示第5号）
- (6) 研究科において、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

(博士課程後期課程)

- (1) 修士の学位又は専門職学位を有する者
- (2) 外国において、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者

- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (4) 文部科学大臣の指定した者（平成元年文部省告示第118号）
- (5) 研究科において、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者

2 出願期間

令和5年8月1日(火)～8月4日(金)まで

受付時間は、午前10時から午後4時まで(ただし、午後12時から13時までを除く)

3 出願手続

次の書類等を取りそろえ、神戸大学大学院工学研究科学務課教務学生係に提出してください。

- (1) 科目等履修生願書又は聴講生願書（所定の用紙）
- (2) 履歴書（所定の用紙）
- (3) 最終出身学校の卒業（修了）証明書又は卒業（修了）見込み証明書と成績証明書
- (4) 検定料 9,800 円

（最寄りの郵便局で、添付の「払込取扱票」により納付し、振替払込受付証明書を出願書類とともに提出してください。なお、納付した検定料は、出願書類等を提出しなかった又は出願が受理されなかった場合を除き、いかなる理由があっても返還しません。）

※日本に在留中の外国人（短期滞在者を除く）は（1）～（2）のほか次の（5）の書類を提出してください。

- (5) 住民票（写）又は在留カード（表裏両面）（写）（日本に在留している者のみ）

4 選考方法

選考は、書類審査及び面接により行います。

5 合格者発表

合格者には、9月中旬に合格通知書を送付します。

なお、電話等による照会には一切応じません。

6 学 費

入学料 28,200 円

授業料 1 単位 14,800 円

※在学中に授業料の改定が行われた場合には、改定時から新授業料が適用されます。

※入学手続の詳細（入学料等）については、合格発表時に別途お知らせします。

7 その他

科目等履修生及び聴講生は、定期券購入等の学生割引は利用できません。外国人の場合、在籍予定の全期間にわたって日本国の在留資格を有している者に限り出願を受け付けます。出願手続等に関して不明な点があれば、下記へお問い合わせ下さい。

神戸大学大学院工学研究科学務課教務学生係

〒657-8501 神戸市灘区六甲台町1-1

TEL(078)803-6350

Email eng-kyomugakusei@office.kobe-u.ac.jp